

令和4年2月16日

保護者各位

青森県立弘前中央高等学校

校長 菊地 建一

県立学校における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための  
休業措置等について

平素より本校の教育活動に対しまして御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび青森県教育委員会から通知があり、その内容は本県における感染拡大の状況が続き、新型コロナウイルス感染症に係る検査体制等が見直されていることから、感染防止対策を徹底するため、令和4年2月15日（火）～2月28日（月）までの間、休業等の措置を講じるようにとの方針が示されました。

本校では、既に2月7日（月）から2月28日（月）までを午前授業とし、また部活動を自粛する等の十分な対策を講じているところであります。本校での教育活動は、引き続きこれまでの対策を徹底するとともに、この通知にある下記事項に対応いたします。つきましては、その詳細について別添の青森県教育委員会からの通知を御確認の上、保護者の皆様には御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、不明な点等がありましたら、HR 担任まで御連絡ください。

記

（青森県教育委員会から）

- 1 体調不良者への対応（児童生徒）
- 2 陽性（保健所が陽性とみなした場合を含む。）が判明した場合の対応（児童生徒）
- 3 教職員について
- 4 その他留意事項

\*別添の青森県教育委員会からの通知は、本校 HP に掲載し、Classi で配信しますので、そちらで御確認ください。